

日本最大級、社会保険労務士 2,611 名登録、ご利用無料!! 貴社にピッタリの社労士がここで見つかります!

地域で探す

よくある
相談内容で探す得意分野で
探す社労士サーチ.com
の凄い所お困りでは
ないですか?

ご利用方法

社会保険労務士神成敏明事務所



社労士名
事務所名
所在地
対応可能地域
電話番号
FAX番号
保有資格

神成 敏明
社会保険労務士神成敏明事務所
〒011-0916 秋田県秋田市飯島穀丁2-19
秋田県全域
018-846-9628
018-846-9632

AFP 簿記 (2級)

特定社会保険労務士

就業規則 労務相談 雇用管理 就業管理 人事管理

賃金管理 労働保険 社会保険 給与計算

専門分野

URL

<http://www11.ocn.ne.jp/~tkan/>

Eメール

tkan@seagreen.ocn.ne.jp



中心とされている業務についてお伺いします。

顧問先の労働保険・社会保険の手続き関係や給与計算が基本業務になります。また、それらに付随した各種規程の作成と変更、賃金制度設計、労働時間の管理なども随時扱っております。最近では、世相を反映しているのでしょうか、労務関係の相談が増えてきました。退職や解雇に関するトラブルで悩んでいらっしゃる方が多いように感じます。

業務を遂行するにあたり、気を付けていることはありますか？

依頼に対して迅速・確実・丁寧に処理をするということに尽きると 생각합니다。届け出関係については提出代行の証明書をいただいております。可能な手続きはすべて電子申請で行います。これに関しては、電子申請が始まった当初から積極的に導入すべきと考えました。将来的にも我々の業務には必要不可欠ですし、脅威になる前に、積極的に取り入れるべきでしょう。信頼性を向上させることによって、さらに提出代行できる手続きが拡充されればと思います。営業戦略上の一つのツールとも考えているのです。

お客様に喜ばれたエピソードはありますか？

障害年金や遺族年金の不支給に対する不服申し立ての依頼を受け、無事に解決した時には非常に喜ばれました。個人の方の依頼でしたから着手金も少なく、半年から一年近くはかかった案件でしたが、支給されることが決定し、お礼の言葉をいただいた時には本当に嬉しく思いました。顧問先との、長いお付き合いの上に成り立つ信頼関係を大切にしたいと考えておりますが、たとえ一度きりでも、頼って来てくださった方の安心した笑顔を見れば喜びを感じます。仕事を通してお役に立つことができ、感謝をしていただける。その一つ一つが社労士としての自信に繋がっているのだと実感しています。

事務所の特徴や理念、アピールポイントについてお聞かせください。

開業当時は、はっきりとした理念はありませんでした。安定した仕事を辞めて新しい道へと踏み出す訳ですからとにかく必死でしたし、他の社労士事務所での勤務経験もありませんから、本当に手探りの開業でした。実際の現場でお客様と向き合い、問題について話を聞き、解決方法を模索する。仕事を積み重ねることで「お客様の事業の発展に貢献ができる事務所であってほしい」と気がきました。それこそが自分の理想とする社労士の姿であると考えております。

相談を受けるにあたっては、相手が話したいことや伝えたい想いをきちんとキャッチして、正確な答えを返せるよう心がけております。何かしらの悩みを抱えて訪ねてくるのですから、その問題の根本がどこにあるのか気付き、しっかりと把握することが重要です。自分に都合の悪いことは隠し、トラブルの一部分しか話さない人もいるかもしれません。言いづらいこともあるでしょう。しかしそれでは正しい助言はできません。第三者の立場でお役にたてるよう、社労士としての目で見、心で聞いて、知識と経験で解決に導くことができるよう努力を続けていきたいと思っております。

開業するまでの経緯と、社労士を目指したきっかけについてお聞かせ下さい。

以前は運送会社に勤務しておりました。歴史の浅い若い会社でしたから、新しいものを取り入れることにも積極的で、IT化も早かったように思います。貨物の状況を全国レベルで一括管理する貨物追跡システムを導入し、パソコンを使用しておりましたから、社労士になり、電子申請を導入する際にも抵抗がなかったのかもしれません。秋田県内や隣の岩手県の営業所の責任者を10年近く歴任しましたが、当時は雇用関係の法令の知識にも疎く、また、様々なトラブルの発生もありました。今振り返れば私自身も若く、社員を使う方法にも無茶が多かったかもしれません。会社としても悪い内容で新聞に載るような事件が起きたり、監督署に駆け込まれることも多々あったようです。そういったことが続き、会社としてもこのままではいけないと考えたのでしようね。会社全体で法整備に取り組むことになりました。仙台のホテルに日経連から講師を招き、管理職を2～3日缶詰にして、労務管理の研修を行ったのです。私も参加をして労働基準法や労働組合法対策などについて勉強をしました。そこで労働関係の法律を学んだことが、社労士という職業を目指すきっかけになったのかもしれません。資格取得後の98年に社労士としてスタートし、今年で開業12年目になります。

趣味についてお伺いします。

子供の頃から読書が好きで、様々なジャンルのものを読んでおります。本に癒しを求めているのではないので、小説よりもドキュメンタリーやノンフィクションを好んで選ぶことが多いですね。作られた物語よりも、時代を切り取った歴史の真実や、作者が問題意識や信念を持って取材した内容に心惹かれます。新聞で紹介され興味を持ったものがあれば切り取っておき、何冊かまとめて買います。夜、就寝時にベッドに入り、本を開くのが至福のひとつです。おかげで視力が少々落ちてしまいましたが、やめられない趣味ですね。

また、ペットの文鳥は私が世話をしておりますが、本当に癒されます。肩にとまり手から直接餌を食べる仕草を見ると、懐いてくれているのだなと嬉しくなりますね。相手との良好な信頼関係を築くことが大切なのは、人間もペットも同じなのではないかと思えます。

もう一つは健康であること、そのために週に2、3回、スポーツクラブに通ってランニング・筋力トレーニングで汗を流します。心身ともに健康であることがクライアントへの健全な助言・指導にもつながると考えています。

■ サービス内容、強みなど自己PR

基本業務である労働・社会保険の手続き、給与計算、各種規程の作成・変更、賃金制度の考案、労働時間管理、労使トラブル等労務関係の助言・指導などが主な業務です。

手続き関係では、提出代行に関する証明書により、電子申請可能な手続きはすべて電子申請で行っています。

また、労務関係の相談を受けるにあたっては、傾聴の心を持って、相手の伝えたいことを正確にキャッチし適切なアドバイスを与えることを心がけています。

私は、開業前、10年近くに亘り大手の運輸会社の営業所長を経験しました。

企業の論理、労務研修で学んだこと、使用者として立場、部下との接し方等、そのときの経験が社会保険労務士として多いに役立っています。

■ 経歴・実績

平成9年社会保険労務士試験合格、平成10年開業。

平成19年特定社会保険労務士の付記。

開業前、数度の転職経験があります。このこともまた、私の財産です。

[戻る](#)